

# 子どもの弱視を 早期発見

50人に1人とされる子どもの弱視は、早期発見すればほとんどが治療により改善することをご存じですか？

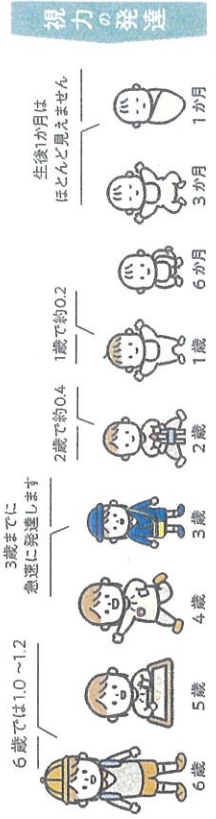
町では今年5月から子どもの弱視を早期発見するため、3歳から月見健診で屈折検査を導入しました。今回の特集では、弱視の早期発見への取組について紹介します。

□ すこやか推進課 ☎ 011-122



## 子どもの弱視って？

子どもの目は生まれてからだいたい6歳頃までに、とんとん発達し、大人並みの視力になります。ところが、強い遠視や乱視、斜視などがあると視力の発達が止まってしまう弱視になることがあります。子どもは見えにくくても、自分から「見えにくい」とは言いません。またお母のかたが普段の生活の中で子どもの「見えにくさ」に気づくことはなかなかありません。片目ずつしっかり検査をしないと片目の見えにくさはわかりません。視力の発達を妨げる異常がある場合、なるべく早く見つけて早く治療することがとても大切です。



## 町では屈折検査を導入しています

町では今年5月から、家庭での視力検査・視力についてのアンケートに加え、健診会場でスナップビジョンスクリーナー※2を用いた屈折検査を導入しています。ご家庭での視力検査と併用することで、より正確な検査結果を得ることが出来ます。



+ プラス



※1 屈折検査  
目のピントが合うために必要な度数(屈折)を調べ、検査をする。この検査をすることで、視力の発達を妨げる原因がわかることがあり、異常の早期発見に役立ちます。



※2 スナップビジョンスクリーナー  
弱視の危険因子となる斜視および屈折異常(近視、遠視、乱視、不同視)をわずか数秒でスクリーニングできる機器。

## 3歳6か月児健診で屈折検査を受けられた感想を聞きました



【参考】公益財団法人日本眼科医会「3歳児健診における視覚検査マニュアル」(令和3年7月)

すこやか推進課から  
島本町子育て世代  
包括支援センター

妊娠・出産  
子育てのことを  
一緒に考え  
ましょう

ご紹介

島本町では子育て世代包括支援センターに、妊娠・出産・子育てに関する相談専門電話を設置しています。

妊娠期から子育て期(就学前)の保護者、近くでみてくださっている住民のみならず、どんなに小さなことでもご相談ください。みなさんが抱えている思いを聞かせていただき、助産師・保健師・管理栄養士・保育士などの専門職が一緒に考えます。



妊娠・出産・子育てに関する  
相談専用電話  
☎961-5695

- お母さんだけでなく、お父さんからのご相談もお受けください。
- 何をしたらよいかかわからない。
- 自分では赤ちゃんと立止ませられない。
- 妻がしんどそう...どこに相談したいらいいかわからない。
- 自分は「しんどい」と言っていてはいけないと思う。どうしよう。



など

先生、先頃眼科にいらした

一般社団法人高槻市医師会会長であり、小児科医の保田浩医師に、子どもの弱視のことや屈折検査についてお話をうかがいました。



成長が妨げられているかにより、程度が強いはど期間が長いはど弱視の回復は困難になります。3歳から月見健診で早期発見すればほとんどが治療により改善します。子どもの弱視は早期発見、早期治療が重要なのです。

子どもの目を守るためにできること

**Q** どうして早期発見が必要なのですか？  
**A** 適切な時期に治療をしなければ視力の発達が悪くなります。視力は6~8歳くらいではほぼ完成します。視覚には感受性があり、感受性がある期間に治療をしなければ視力の発達が難しくなります。弱視がよくなるかどうかは、視力の発達がこの程度、またどれくらい期間視力の

**Q** 3歳6か月月見健診で精密検査が必要となつた場合どうすればいいですか？  
**A** 眼科医療機関へ紹介状が発行されますので受診してください。必ず早めに眼科医療機関を受診してください。眼科医療機関では、必要な精密検査を実施して異常がないか、治療の経過観察の必要性をみてくれます。



一般社団法人高槻市医師会会長 やすだクリニック 保田浩 医師

**Q** 弱視の治療はどのようなものですか？  
**A** 矯正眼鏡やアイパッチで治療します。治療は弱視の種類によって異なりますが、矯正メガネをかけることや片目の弱視を治すために視力の良い方を遮るアイパッチ(シールド)のような眼鏡で隠し、視力の低い方を目を積極的に使わせて脳に刺激を送る方法などがあります。



**Q** 家で視力検査ができますか？  
**A** 眼科医療機関で必ず精密検査を受けましょう。子どもの弱視に気づくのは難しく、片目が見えにくくとももう片方が見えていると、子どもはそれに適応し、「見えている」と認識します。子どもにとって今の見え方が「見えている」状態なので、見えにくいと表現することは少ないです。視力検査ができない場合は3歳から月見健診で紹介状が発行されますので、見え方に問題ないように感じても、眼科医療機関で必ず精密検査を受けましょう。精密検査の時期が遅れてしまうと治療が必要な場合、治療開始時期が遅れてしまい、治療効果が低くなる可能性があります。

各手続きの問い合わせ先  
健康保険組合の請求手続きは、ご加入の健康保険組合へ

島本町国保健康保険にご加入の場合  
保険年金額 ☎961-7462  
子ども医療費助成については  
福祉推進課 ☎961-7460



一部支給、助成を受けられる場合があります。  
3歳未満のお子さんが治療で弱視等の治療用眼鏡などを購入した場合、ご加入の健康保険組合や子ども医療費助成制度で費用の一部支給、助成を受けることができる場合があります。まずはご加入の健康保険組合に療養費の請求をしていただき、その支給後に子ども医療費助成の申請をしてください。

治療が必要になつた場合の費用について